

平成23年 6月24日

## 株主各位

京都府久世郡久御山町森村東300番地  
株式会社 京 写  
代表取締役社長 児嶋 一 登

### 第53回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第53回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

#### 記

- 報告事項
1. 第53期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第53期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、以下のとおりとなりました。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円（うち、普通配当3円・特別配当2円）総額71,671,250円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成23年6月27日

##### 第2号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、監査役に天野雅之氏が選任され、就任いたしました。

##### 第3号議案

役員退職慰労金制度廃止に伴う精算支給の件

本件は、原案どおり、取締役 児嶋雄二、児嶋一登、桃井茂、井上秋人、富田恒男、日比利雄、伊藤尚志の7氏及び監査役 森本正明、天野雅之、千田適の3氏に対し、これまでの在任期間中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を、各氏の退任時に精算支給することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

なお、本總會終了後開催の取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	児嶋雄二
代表取締役社長	児嶋一登
常務取締役	桃井 茂
常務取締役	井上秋人

---

#### 第53期期末配当金のお支払いについて

第53期期末配当金（1株につき5円）は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）で払渡期間内（平成23年6月27日から平成23年7月29日まで）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしますのでご確認ください。

また、同封しております「配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付資料としてご使用いただけますので、お手元にご保管ください。

以 上